

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月2日

【会社名】 テルモ株式会社

【英訳名】 TERUMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 鮫島 光

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号

【電話番号】 03(3374)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務渉外部コーポレートアフェアーズ室長 小林 純一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
28F

【電話番号】 03(6742)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 総務渉外部コーポレートアフェアーズ室長 小林 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第111期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額22,126,245,615円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）

2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、高木俊明、鮫島光、長田敏彦、国元規正、小澤敬也、小木曾麻里、奈良寿を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、古杉裕亮、白 麻子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主のうち賛否 を確認できなかった 株主の議決権数 (個)	決議の結果及び 賛成率(%)
第1号議案	12,465,130	131,904	17,817	12,944	可決 98.7
第2号議案					
高木俊明	11,902,818	648,769	63,291	12,944	可決 94.3
鮫島光	11,969,998	581,589	63,291	12,944	可決 94.8
長田敏彦	12,428,032	167,153	19,700	12,944	可決 98.4
国元規正	12,428,340	166,845	19,700	12,944	可決 98.4
小澤敬也	12,239,456	357,608	17,817	12,944	可決 96.9
小木曾麻里	12,555,384	41,686	17,817	12,944	可決 99.4
奈良寿	12,569,172	27,899	17,817	12,944	可決 99.5
第3号議案					
古杉裕亮	12,575,068	22,009	17,817	12,944	可決 99.6
白 麻子	12,574,923	22,154	17,817	12,944	可決 99.6

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案 出席した株主の議決権の過半数の賛成
- ・ 第2号議案、第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

株主総会に出席した株主の議決権の数(2026年6月25日午後5時45分までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、各議案の賛否に関して賛成と確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成と確認できた議決権数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

なお、賛成率については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しております。

以上